

豊かな生活を目ざして

消費者は王様から
行動する姿勢に

所得の増大など経済の発展は、消費生活の向上をもたらす。大衆生産、大衆消費の時代をむかえて私達の周囲には、きわめて多くの商品がはびこっています。こういって、消費者はたえず商品に対する新しい知識が要求され、正しい商品を選択することがますますなっ

せっかく買入れた商品がすぐ故障したり、食料品が食べられなかったりした経験をお持ちのお母さんはいませんか。市では、家庭で台所をあたかもお母さんのような日常

市街地区が安い
地域別の価格調査

調査は、皆さんの食生活に直結した食品、玉ねぎ、みかんなどの生鮮食料品から、ペーストや洗剤、洗剤類のサリノール価格までなされたものです。

お母さん
こんなところに
注意して

現代はまさに包装食品時代といわれ、見た目にすばらしい包装が品質を表現しているかのように思われがちです。しかし、

消費生活相談から

混じっていたという苦情が全体の三分の一を占めているのが目立っています。次いで衣料品の苦情が第二位となっています。

消費者の自覚で
販売者も向上

今日のようによくの食品が出回り、販売競争も激しくなっています。中で消費者である市民の皆さんは

じんかい処理場
工事請負契約など提案

昭和四十七年第一回臨時市議会が、二月二十九日召集されました。この臨時議会では、次の五つの議案が審議される予定です。

第一回臨時市議会
2月29日開会

期季雑感

市長 山澤謙太郎

ニクソン米大統領が、現職大統領として初めて中国を訪問し、毛沢東主席、周恩来首相と



モニターはみなさんのじょうずな買物のお手伝いをしています

本市の四十七年度予算編成もこの二十一日、ようやく終わりました。私としては急速な都市化に対応するための昨年引き継ぎ人口急増対策を推進しつつ、義務

じょうずな買物に
消費生活展

2日~6日

教養を高めよう

市民大学開講

市では第二回市民大学を開講します。十八歳以上で、市内に住んでいるかたや勤めているかたならだれでも受講できます。

日	時	演題	講師
3月12日	午後1:00-2:30	現代人の余暇生活	大橋 岡本 包治
	2:30-4:00	男女分権論	評議員 橋本 憲吉
19日	午後1:00-2:30	日本人の性格	東大 宮城 音彦
	2:30-4:00	日本の文化財	大橋 西川 新次
26日	午後1:00-2:30	人と動物の触れ合い	作家 戸川 幸夫
	2:30-4:00	閉講式	

食卓を豊かに
かん詰料理講習会

かん詰料理講習会



果物や魚のかん詰を利用した料理を作りたいですか。この講習会では、かん詰を使った料理を紹介するとともに、三品程度の実習を行ないます。

市民相談案内

3月

法律相談 13日 27日 市民相談室 10時~3時 (市顧問弁護士)

人権相談 15日 市民相談室 10時~3時 (人権擁護委員)

行政相談 27日 市民相談室 10時~3時 (行政相談委員)

交通相談 9日 22日 市役所3階会議室 10時~4時 (県交通相談員)

結婚相談 毎週水曜日 10時~3時 毎週日曜日 1時~3時 中央公民館

心配ごと相談 毎週水曜日 中央公民館 10時~3時

消費生活苦情相談 毎月第1・第3木曜日 市民相談室 9時~4時 (県消費生活苦情相談員)

家庭児童相談 毎週月曜~金曜日 9時~4時 土曜日 9時~12時 福祉事務所 (家庭児童相談員)



サイクリングコース再開

冬の間皆さんの健康や事故防止のため一時とりやめていたサイクリングコースは、今月十五日から再開いたします。

このサイクリングコースは昨年の八月にオープンし市民の皆さんから好評を得ていたものです。

もつと桜の花が咲き始めるあけぼの山公園から、つしが顔を出す利根川の堤を春風にのってサイクリングを楽しんではいかがでしょう。サイクリング車の貸出しは次のとおりです。

○手続き あけぼの山公園内管理事務所(自転車借り入れ手続きをしてくだい)

○対象者 柏市民で小学校四年以上のかた

○自転車数 五十台

○使用料 無料

○休みの日 毎週月曜日

○その他利用するときは交通ルールを守ってください

春が伸びる

顔を出したふきのとう

ふきのとうがいまチョロチョロかわいらしい顔をのぞかせました。

また小さな顔ですが、これから本格的な春にむかって大きく伸びていってほしいです。



15日から

納め忘れていませんか

年金の保険料

国民年金保険料は、納め忘れて二年を過ぎると時効となり、納められない仕組みになっていますが、この六月三十日までなら特別にこの期間をさかのぼって納めることができます。

市民の皆さんの中で、こうしたかたがおりましたらこのチャンスをおとさないでください。

年金の相談を受け付けます

最近、国民年金や厚生年金を受ける人が、日増しに多くなっています。そこで、年金の請求のしかたや年金の内容について相談所を次のとおり開設し、社会保険事務所の職員が皆さんの質問にお答えします。また、年金のほか健康保険、日雇健康保険についても相談をお受けします。

○日時 三月六日(月)午前十時から午後三時まで

○場所 市役所地下和室 なお、市県民税の申告書に控除証明書として添付する、国民年金保険料の支払証明書を必要とするかたは、保険年金課で証明をしていただきます。

この証明を受けるかたは、保険料を支払った家族のかたの年金記号番号を係に申し出てください。係では、記号番号がわかりませんと、すぐに証明ができるようになります。

税金の申告は

お早めに

15日まで

税金の申告納期は、今月十五日までです。

期限が近づきますと、受け付け窓口は大変混雑し、長い時間待たされる場合がありますので、お早めに申告してください。

申告書の提出先は次のとおりです。

○市県民税 市役所市民税課

○事業税 県東葛飾支庁税務課

○所得税 松戸税務署

所得税と個人事業税の記載済み申告書は、市でも受け付けます。

なお、三月十一日(土曜日)・十二日(日曜日)は休業です。



固定資産の課税台帳の縦覧

きょうから21日まで

課税台帳は、みなさんの土地、家屋や償却資産の状況を明らかにするために、四月一日から四月十五日まで、市民税の申告に利用するみなさん(上)に縦覧をさせていただきます。

この期間、きょうから二十一日まで、午前八時三十分から午後五時まで(但し土曜日は午前中日曜・祝日は休みです)

○場所 資産税第一課

人の流れもスムーズに

西口横断歩道橋開通

柏駅西口広場をまたいでかけられた横断歩道橋は2月19日から市民の皆さんに利用されています。通勤や通学に急ぐ人もスムーズに流れ、人と車を分離した歩道橋の効果が期待されています。

このほど柏第六小学校の屋内体育館が完成、さる二月二十一日落成式が行なわれました。

新しい屋内体育館は、鉄骨平家建て、床面積七百五十七・五平方メートルに更衣室や器具室を備え、これまでに市内十五の小学校に十二の体育館が建設され、この近代的な体育館の完成に、市民の皆さんはたいへん喜んでいます。

北柏駅南口土地区画整理事業

計画の縦覧はきょうから

柏都市計画事業北柏駅南口土地区画整理事業の施行期間は、昭和四十七年度から昭和五十年度と定めました。



市内の小学校で12番目に完成した土南部小屋内体育館

六年度から昭和五十年度と定めています。

施行地区は、根戸、松ヶ崎新田、根戸新田、呼塚新田の各一部です。なお、この事業計画で定めた設計の概要については、次のとおり縦覧をさせていただきます。

○縦覧の期間 きょうから換地処分公告の日まで

○場所 市建設部計画第三課(内線二二二)

おしらせ

実施会場	種痘接種	種痘判定
新青田青年館	3月14日	3月21日
柏第一小学校	15日	22日
土南部小学校	16日	23日
田中農協	17日	24日
富勢小学校	18日	25日
荒久山子ども家		
光ヶ丘小学校		
豊四季団地集会所		
柏第四小学校		
柏第三小学校		
土小学校		
柏陽幼稚園		

昭和四十五年四月一日から五月三十日まで生まれ、また三月三十日まで生まれ、また

○費用 無料

種痘の予防接種を次のとおり実施します。

該当するかたはもれなくお近くの会場へお越しください。

当日は各家庭に配布されている問診票に健康状態を記入し、筆記用具、母子手帳とともに持参してください。

○該当者 昭和四十五年六月一日から四十六年三月三十一日まで生まれ、また

暮らしの一日教室

県消費生活センターでは、皆さんに消費生活に関する知識を身につけてもらうため無料で「暮らしの一日教室」を開きます。

○日程 三月三日「自然食品を考へる」十日「主婦の物価対策」十七日「容器包装器具の安全性」(いずれも午後一時から三時まで)

○会場 千葉市千葉港四番二号千葉県消費生活センター(〇四七二四二二二)

○申し込み 教室開催の前日までに電話かハガキで申し込んでください。

職業訓練生募集

柏地区共同高等職業訓練校では昭和四十七年度訓練生を募集しています。

○期間 九月三十日まで

なお、立ち入りの際は、必ず身分証明書を携帯していただきます。

土地立ち入り調査にご協力を

東京電力では、電力需要の増大に伴い、我孫子線の送電線増強工事を計画していましたが、さる二月十二日付で県知事から土地の立ち入り許可がありました。市の立ち入り区域は次のとおりです。

○豊四季・篠田・高田・松ヶ崎・根戸・宿連寺・布座・西町かやの町のそれぞれ一部

○期間 九月三十日まで

なお、立ち入りの際は、必ず身分証明書を携帯していただきます。

六・十六号線工事の事業認定の縦覧

建設省では、交通量の増大に伴う緩和策として陸上輸送の走行経費の削減や安全運行を図る目的として国道六号線の立体交差と十六号線の改築工事を進めています。

この工事では建設省が、土地収用法の規定に基づき事業認定を行なうため、市は建設省から申請書の写しを受けましたので、次のとおり縦覧をさせていただきます。

○該管地 あけぼの二丁目・三丁目・木崎台・中割・呼塚・長山の各一部

○縦覧期間 三月十日まで

○場所 市建設部庶務課

なお、この事業認定について縦覧期間内に限り県知事に意見書を提出することができます。

下水道事業負担金説明会

公共下水道区域内の水処理を促進するため市では、次の区域の皆さんを対象に、公共下水道受益者負担金申告書の記載説明会を開きます。受益者負担金についてご理解をいたしたくためにも、ぜひご出席ください。

○三月十三日(月曜日) 都市開発公社(あけぼの一・二・三丁目、柏千目の各一部)

○三月十四日(火曜日) 朝日会館(泉町の一部) 時間はいずれも午後一時から三時まで

なお、市下水道課では区域内対象者に通知を差し上げる予定です。